

平成28年1月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成28年1月27日(水)

II. 開会及び閉会 開会 13時00分
閉会 15時50分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
総務学務課参事	太 田 淳 一
社会教育課長	入 江 章 雅
社会教育課参事	嶋 田 学
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 都市教育長会議(1/20)について
- 市長会と教育長会の意見交換会(1/22)について

3. 前回会議録の承認

署名委員 川島 ゆか 委員 片山 工 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第1号議案、2号議案については人事案件であることと、個人情報と
いうことで、非公開とすることを提案する。

全委員 <異議なし>

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第1号議案 臨時職員の採用について

< 非公開 >

第2号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

5. その他

(1) 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の制定について

(案についての意見交換)

(2) 平成27年度卒業式及び平成28年度入学式出席者について

太田参事 (資料を基に説明)

(3) 瀬戸内市立図書館条例施行規則の修正報告について

嶋田参事 (資料を基に説明)

川島委員 移行期間というのは、実際にはどのくらいを想定されているのか。

嶋田参事 これについては平成28年度に検討をし、利用要件というものをフェアにしたいと考えており、しばらくは検討中ということになるが、例えば3年なのか5年なのかという議論になってくると思う。これはまだはっきりしていないが、備前地区でも、高梁川流域でやっている広域利用ということが、今後出てくる可能性があり得る。そういう動きが出てくると、自然に域外利用のことが相互利用ということで、解決していく部分もあると思う。相互利用というのは、互いの自治体がそれぞれ思い思いの資源を持ち合う中で、境界沿いで不住をかける方たちが、お互いの

資源を使いあって便利になるということが言えると思うが、図書館状況が非常に良くない状況の中で、一方的に使われてしまうということは、本来の意味で良くないと思うので、もし、そういう会議が立ち上がれば、どういった姿勢で臨むかについては、教育委員の皆さんにご意見もお伺いしなければいけないと思う。ただ単に、使い合えばいいということではなく、相互の結びつきによって、単自治体図書館活動も盛んになるようなそういうあり方であるべきだと思う。

川島委員 例えば、長船町公民館を利用されている備前市の方とかに、こういう規定ができるが4月からも使えるというような事前の告知はされるのか。

嶋田参事 これについては、いろいろやり方を検討したが、こういうルールになるということは、個別の利用の中で今、カードをお持ちの方については個別のご説明にしようかと考えている。

近成次長 これについて、この案を2月5日の総務文教委員会でお示しをして、それに対する意見が出てくると思うが、その意見をお聞きして修正すべきところは修正して、次回の教育委員会議でお諮りしたいと思う。会議室の利用について、あまり広げると収拾がつかなくなるというか、本来、公民館でやるべきことをお金がかからないので理由をつけてそこを占用するというのは良くないという意見が多い。中には、図書館の主体事業を限定してしまえないのかとか、そういう意見もあるので、委員会の状況を踏まえてまたもう一回修正があるかもしれない。

水野委員 2条の(1)のボランティアのグループとか会というのは、読書会というのがグループのことなのか、会のことなのかははっきりしない。

近成次長 ここが一番議論されるところだと思うが、最初はもう少し制約をつけないと収拾がつかなくなるのかなあという気はする。

水野委員 おはなしボランティアならどんな会議でもしても良い感じですねえ。

嶋田参事 おはなしボランティアの方たちの集まりは、主に図書館、あるいは地域の幼稚園、保育園で読書活動を行うときの打ち合わせとか練習が主な内容になるので、図書館でボランティア活動として関わっていただいている協力的な市民の皆さんで、読書活動に参加してもらって一番密接な関係である。

近成次長 そういう団体とか会とかを公民館と同じような登録団体にするのかという意見もあるので、もう少し考えるべきところだと思う。

嶋田参事 そのへんでは公民館と同じような利用方法だと区別がしにくいので、そういう登録制の定期利用は認めないというふうなことを明確にしたほうが良いかもしれない。

近成次長 議会のほうからも他市の状況を聞かれているので、それも踏まえてい

きたいと思う。

6. 行幸小学校授業参観、学校概要説明及び意見交換

7. 閉 会 (15時50分閉会)